

健診は「健康に生きるための安心パスポート」



がん、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病は重症になるまで自覚症状が現れません。自覚症状がない生活習慣病を早くに見つける方法が住民健診です。継続して健診を受けることで生活習慣病を早期発見、早期治療できます。検診は安心した生活につながっているのです。

令和3年度 住民健診のご案内

「年に1回、必ず健康チェック」を習慣に！

●住民健診の対象者

種類	対象者（令和4年3月31日現在）
特定健康診査	40～74歳の人
後期高齢者健康診査	75歳以上の人
胃がん、肺がん（結核）、大腸がん	40歳以上の人
子宮頸がん	20歳以上の女性
乳がん	40歳以上の偶数年齢の女性
肝炎ウイルス検査	40歳以上で今まで受けたことがない人

※受診券について

受診券は、5月下旬頃に個人宛に郵送します。

※健診の受け方



受診券に案内通知を同封しています。よく確認して受けてください。予約が必要なものは必ず予約をお願いします。

●集団健診（検診車）

指定の健診日・場所を確認のうえ、受診してください。

※特定健康診査、後期高齢者健康診査、胃がん検診（バリウム）、乳がん検診、子宮がん検診の一部日程は福祉課に予約が必要です。

●医療機関健診

健診を希望する医療機関を一覧から選択し、6月1日（火）以降に事前予約してください。

（智頭病院での予約は電話では出来ません。申込書を院内受付前にある申込書専用ボックスに入れる、または郵送、FAXで提出してください。）

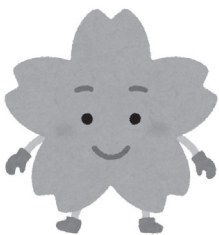
●注意事項等

医療機関での胃がん検診は内視鏡（カメラ）のみです。バリウム検査を希望する人は、集団検診（検診車）を利用してください。

・智頭町国民健康保険以外の健康保険被保険者の特定健診は、各健康保険や勤務先に問い合わせてください。

・会場は感染症対策を講じていますが、各自でもマスクをする、密にならないなどの対策をお願いします。

・新型コロナウイルスの感染状況によっては中止・延期なども考えられます。集団健診については告知端末でお知らせします。医療機関健診については各医療機関にお問い合わせください。



問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101